



2024年6月19日

各 位

会 社 名 富士古河E & C株式会社
代表者名 代表取締役社長 日下 高
(コード：1775 東証スタンダード)
問合せ先 取締役経営企画本部長 小田 茂夫
(TEL. 044-548-4500)

上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は2023年6月20日において、「上場維持基準の適合に向けた計画について」を提出し、その内容を開示しております。2024年3月末時点における計画の進捗状況につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の2024年3月31日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は以下のとおりとなっており、流通株式比率について基準を満たしておりません。当社は、流通株式比率に関して2026年3月31日までを目処に上場維持基準を充たすために各種取り組みを進めてまいります。

		株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)
当社の状況及び その推移	2023年3月31日	1,746人	21,792単位	78億円	24.1%
	2024年3月31日	1,856人	21,966単位	128億円	24.3%
上場維持基準		400人	2,000単位	10億円	25%以上
2024年3月末時点の適合状況		—	—	—	○
計画期間		—	—	—	2026年3月末

※当社の状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株式等の分布状況表(2024年3月31日時点)をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取り組みの実施状況及び評価

(1) 基本方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために必要な資本政策を適時実行することを方針とします。また、スタンダード市場における上場維持は、当社が投資対象として十分な流動性とガバナンス水準を備えた企業であることを示すために重要であると認識しており、この考えのもと流通株式比率を向上させ安定的に上場維持基準を充足するための適切な施策を実施してまいります。

(2) 課題及び取り組みの進捗状況

基準日時点において、当社の流通株式比率は24.3%であり、スタンダード市場の上場維持基準25%までは最低でも0.7%を上昇させる必要があります。課題として事業法人等が所有する株式数が発行済株式総数の約74%を占めており、「上場維持基準の適合に向けた計画について」に記載のとおり、以下の流通株式比率の改善が期待される施策を実施したことで、流通株式比率は前事業年度比0.2%増加させることができました。引き続き上場維持基準を達成するべく取り組んでまいります。

- ① 当社株式を保有する事業法人および金融機関等に当社の取り組みの基本方針をご理解いただくとともに、当社株式の売却について個別にご依頼いたしました。今年度の取り組みにつきましては、当社株式を保有している事業法人3社（持株比率0.7%）に対して、保有状況報告書のご記載を頂き東京証券取引所に提出をしましたが、認めていただくことができませんでした。
- ② 当社は、半期ごとに機関投資家向けの決算説明会を開催しております。今年度はそれに加えて個人投資家向けアンケートを実施したことで、認知度の向上を図るとともに、当社のIR活動に関する意見収集に努めましたところ、株主数は前事業年度末比110名増加いたしました。
- ③ 当社は、グループの収益力向上により株主資本の充実を図り、経営基盤を強化し、将来の成長に必要な投資等のための内部留保を確保するとともに、株主の皆様へ利益還元を図るという基本方針のもと、当事業年度は、1株につき前事業年度比40円増配の190円の剰余金の配当を実施いたしました。
- ④ 当社従業員持株会拡大施策として報奨金の増額および月額拠出の上限口数の増加を実施したことにより、保有株式比率は前事業年度末比0.06%増加させることができました。

3. 今後の課題と取り組み内容

今後も、スタンダード市場の上場維持基準に適合するよう「上場維持基準の適合に向けた計画について」に記載のとおり、当社株式を保有する事業法人および金融機関等と継続的な協議を行うとともに、IR活動の更なる強化、安定的な剰余金配当の実施、その他流通株式比率向上に資する施策を適時実施してまいります。

以上